

船橋市運動公園・法典公園指定管理者内部評価 評価結果シート

施設名	船橋市運動公園・法典公園
指定管理者	ふなスポ活き生きパークパートナーズグループ
評価対象年度	令和4年度
所管課	都市整備部 公園緑地課 生涯学習部 生涯スポーツ課

総合評価	評価の理由
A	<p>評価表の評価項目中、S評価7項目、A評価35項目となり、園内清掃及び樹木剪定を適切に実施、周辺住民等からの苦情に対しても適切に対応していた。</p> <p>また、体育施設においても、適切な維持管理に努め、様々な自主事業を開催することでスポーツを実施する機会を提供することができており、概ね事業計画どおり管理運営がなされているといえるため、A評価とした。</p>

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

品質管理把握状況

各種報告書の提出状況の確認	基本協定書に定めている期日内に確認
現地把握調査	時機に応じて実施
意見交換会の実施	毎月第3火曜日に実施
利用者アンケート	通年実施
事業報告書提出日	令和5年5月29日
ヒアリング期間	令和5年5月29日～令和5年7月31日

指定管理者による自己評価	記入日	令和5年5月29日
所管課による評価	評価日	令和5年7月31日

<項目別評価表>

評価項目	指定管理者による自己評価	担当課による評価	担当課による評価の理由
中項目 1.管理運営の基本方針			
小項目 1.基本方針の理解			
(1)施設の設置目的を十分に理解し、管理運営を行っている。	A	A	施設の設置目的を事務所内や受付の入り口等に掲示するとともに、職員に研修することにより、理解させている。 また、船橋市都市公園条例第3条第3号、第4号に基づく各種利用に供する目的について理解し、管理運営を行っている。
小項目 2.都市公園としての機能を良好な状態に保てる計画及び実現性			
(1)誰もが安全に安心して利用できる維持管理が行われている。	S	S	園内巡回を1日に日中に4回、その他夜直点検を実施し、公園全体の安全管理を行っている。 施設設備について、定期的なメンテナンスを実施し、利用者が安全に利用できるよう維持管理を行っている。
(2)運動公園・法典公園それぞれの特性を踏まえた維持管理が行われている。	A	A	各施設の特に修繕を要する箇所（運動公園：プール 法典公園：球技場）を把握し、早急に対応している。
小項目 3.本市を代表する施設として、市民大会等の市事業における市と連携を図った管理運営			
(1)本市が主催・支援するイベントや市民大会等における施設利用時の協力体制が整っている。	S	A	各競技のスポーツ協会との事前打ち合わせを行い、円滑に調整を行っている。
小項目 4.スポーツ振興につながる事業実施			

評価項目	指定管理者による自己評価	担当課による評価	担当課による評価の理由
(1)本市のスポーツ振興や施設を通じた地域活性化に寄与するものとなっている。	A	A	地区の自治会と協力し地域祭を実施することで、地域と一体となって活性化を図っている。
(2)各種スポーツ団体・企業と連携し事業実施されている。	S	S	千葉ジェッツふなばしによるスクールのほか、三番瀬海浜公園の指定管理者と連携し、三番瀬釣り堀（絵に描いた三番瀬の生き物をつりあげる）などの事業を実施している。
中項目 2.業務計画			
小項目 1.施設及び設備の維持管理			
(1)維持管理体制が、施設を維持する上で把握されたものになっている。	A	A	報告・連絡体制において、グループ構成企業から代表企業へ状況共有が適切に行われている。 また、職員にも周知されている。
(2)常に施設を安定して提供できるような体制や人員配置、計画となっている。	A	A	新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、各公園の人員配置の見直しを行い、（法典公園の職員を運動公園に配置するなど）臨機応変に対応している。
(3)清掃について、経費節減に努め、かつ、施設の快適性や魅力の向上に寄与するものとなっている。	A	A	定期的な清掃作業を行っており、清掃が行き届いている。衛生面等の関する利用者からの苦情も見受けられなかった。
(4)エネルギー使用量の削減、廃棄物の抑制等、環境への配慮がなされている。	A	A	利用者へのごみの持ち帰りや、大会等の際には主催者と協議を行い、参加者側でのごみの持ち帰りを推奨している。
小項目 2.利用者の平等な利用確保及びサービスの向上			

評価項目	指定管理者による自己評価	担当課による評価	担当課による評価の理由
(1)利用しやすい施設運営を考えている。	A	A	HP、お客様の声BOX、窓口とお問い合わせに対し、内容に応じた対応を行なっている。 各種問い合わせに対する対応状況を施設内に掲示し、利用しやすい施設運営を行っている。
(2)利用者からの要望・苦情等に対処する体制がとられており、迅速・丁寧・誠意のある行動で対応している。	A	A	要望や苦情等に対し、各種問い合わせに対する対応状況を施設内に掲示し、迅速・丁寧・誠意のある対応をとっていた。
(3)本市要領や関係法令等に基づき、障害者差別の解消に係る適切な対応がなされている。	A	A	介助者同伴での利用など、障害のある方等が安全に施設を利用できるような配慮を行っている。
小項目 3.利用者等の安全確保			
(1)事故防止対策など安全対策が考慮されている。	S	S	巡回チェックリストを作成し、日常点検や夜直点検を実施している。 園内巡回において、施設破損を素早く発見し、応急的な対応を含め適切に行っていた。
(2)事故発生時の対応が考慮されている。	A	A	事故発生時の対応マニュアルを整え、マニュアルに沿って対応していた。 園内での大きな事故等はなし。 事故等発生時には、臨機応変に対応し事故の報告連絡相談を適切に行っていた。
(3)災害、事故、犯罪、感染症等の非常事態に対応するマニュアルを作成し、職員で共有が図られている。	A	A	緊急時対応マニュアルに沿って対応するようにしている。

評価項目	指定管理者による自己評価	担当課による評価	担当課による評価の理由
小項目 4.利用促進の方策			
(1)利用者拡大、サービスの向上に独自の創意工夫が見られる。	A	A	利用者から需要のあるフィットネス教室等の回数を増加、子供向けの体験会（忍者体験等）を企画し、利用者拡大に努めている。
(2)利用者アンケート等により、ニーズを把握する方策がとられている	S	S	お客様の声 BOX を窓口に設置し、多くの意見を募集し、利用者のニーズを把握することができる対策がとれている。 専門業者による高精度なアンケート結果分析を行い、事業に活かす取り組みを行っている。
(3)施設や事業に関心を持ってもらうため、積極的かつ効果的な広報活動を行っている。	S	S	広報誌への掲載や、Twitter にて運動公園プールの開場情報を広報するなどの活動を行っている。
小項目 5.本施設ならではの自主事業の実施			
(1)施設の設置目的を十分に理解した内容である。	A	A	施設の特性を活かし、幼児から高齢者まで幅広く利用できるよう事業を行っている。
(2)魅力ある自主事業となっている。また、参加しやすいような創意工夫がとられている。	S	S	フィットネス教室などの健康増進する事業や、千葉ジェッツのバスケットボールスクールなどの能力向上を目的とした事業など、幅広い年齢層対応した魅力的な事業を実施している。
(3)利用者への公平性について考慮された実施内容となっている。	S	S	様々な年齢層を対象とした事業を実施している。また、需要の高い卓球教室などの回数を増やすなど、ニーズを取りこみ、また、運動に慣れない初心者も気軽に参加できるような事業を実施し、多くの方が参加できるような実施内容としている。

評価項目	指定管理者による自己評価	担当課による評価	担当課による評価の理由
(4)自主事業の収支に対する考え方が適切である。	A	A	講師費用などの経費を加味し、適切な料金設定としている。
小項目 6.駐車場の管理運営			
(1)適切に料金徴収を行える管理運営体制となっている。	S	A	事前精算機での支払いや、キャッシュレス対応により徴収できており、未納は発生していない。
(2)混雑時においても安全に利用できるよう適切な対策を行っている。	A	A	H Pにて駐車場の利用状況を公開している。運動公園プール開場期間内に交通渋滞が発生したが、臨時駐車場への誘導や警備員による交通整理の徹底を行い再発防止に努めていた。
(3)迷惑駐車や路上駐車等に対し、適切な対処を行っている。	A	A	施設内の巡回を行い、該当車両がある場合には注意喚起を行っている。 また、近隣の店舗に看板を設置し、迷惑駐車に対し対処を行っている。
中項目 3.事務管理計画			
小項目 1.従事者の配置計画			
(1)組織、人員配置が適切である。	A	A	計画のとおり組織し、人員が配置されていた。
(2)専門性を理解した配置となっている。	A	A	業務経験者を配置することで、適切な人員配置となっている。
(3)閑散期・繁忙期等に合わせた柔軟な人員配置を行うことで、利用者サービスの確保を図るとともに、人件費が過大とならないよう努めている。	S	A	大会・イベント時や運動公園プール開場時には人員を増やして配置しており、柔軟な人員配置を行っている。 また、繁忙期にはシフトを工夫し、人員配置を行っている。
小項目 2.従事者の教育と研修計画			

評価項目	指定管理者による自己評価	担当課による評価	担当課による評価の理由
(1)利用者等への接遇向上、管理運営に必要な資格の取得等に必要な従事者教育や研修が行われている。	A	A	研修や従事者教育を適切に実施している。
(2)サービス基準の確保のため、接遇対応マニュアル等が作成され、活用されている。	S	A	社内で独自のCS研修を行っている。
小項目 3.従事者に対する労働条件等の対応			
(1)福利厚生について適正に配慮されている。	A	A	有給休暇等を活用しワークライフバランスを徹底している。また、社員向けの様々な補助制度があり、適切に行っている。
(2)従事者に対する労働条件は適正であり、雇用に関しての基準や体制が確立している。	A	A	雇用に係る基準を明確に定めている。臨時職員等の採用にあたっては雇用条件の説明を行っている。
(3)労働関係法令を遵守している。		A	労働条件審査で確認したところ、総合評価は4点であり、しっかりとした労務管理がなされており、労務管理に対する積極性が見られた。ヒアリング調査においても、大きな問題は見られず、また対象の従事者からも、明るい職場環境である様子が強く感じられた、という評価であり、概ね良好であり、改善すべき事項はわずかであるためAとした。
小項目 4.連絡体制			
(1)管理運営に際し、責任者や各職員の業務分担が明確になっており、指揮命令系統が確立されている。	A	A	当初事業計画に基づき、適切に役割を行っている。
小項目 5.個人情報の取扱い			

評価項目	指定管理者による自己評価	担当課による評価	担当課による評価の理由
(1)関係法令に基づき、個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じている。	A	A	法令や内規に基づき、保管・廃棄を行うなど適切に必要な措置を講じていた。
(2)個人情報の適正な取り扱いについて、職員に対する研修等を実施している。	A	A	研修計画を作成し、その計画に基づき、職員に対し、研修を実施していた。。
中項目 3.事務管理計画			
小項目 1.収入見込			
(1)利用料金等の収入見込が適切である。	A	A	新型コロナウイルス感染症対策や光熱費の高騰などの予期せぬ事態があり、収支に影響があったが、市の指定管理料を充てることにより、対応できていた。
(2)利用料金等の収入に係る適切な帳簿管理を行っている。	A	A	収入漏れなどなく管理を行っている。
小項目 2.支出見込			
(1)事業費の支出見込が適切である。	A	A	新型コロナウイルス感染症対策や光熱費の高騰などの予期せぬ事態があり、収支に影響があったが、市の指定管理料を充てることにより、対応できていた。
(2)支出に係る適切な帳簿管理を行っている。	A	A	支払漏れなどもなく管理を行っている。 遅滞なく支払いを行っていた。
小項目 3.事業費の縮減に関する創意工夫			

評価項目	指定管理者による自己評価	担当課による評価	担当課による評価の理由
(1)創意工夫により経費の削減に努めている。	A	A	園内の維持管理においては、外部委託を極力少なくし、自前で修繕等の対応をしていた。 自主事業も、自ら開催できるものは行うことにより、経費の削減に努めていた